

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成29年3月22日認可した。

平成29年3月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 地 改 良 区 名	土 地 改 良 事 業 名
坂出市府中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（ため池改修事業）下池地区
坂出市西庄土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）樋本地区